

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された検査票（以下「書類」という。）を、誤って別患者に交付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、生年月日、性別、患者ID、検査内容等

2 事案の経過

令和6年2月14日（水）

13時頃

医師が、患者Bに書類を手渡す際、プリンターに残っていた患者Aの書類が混入していることに気づかないまま、誤って患者Bに交付した。

14時30分頃

患者Bが患者Aの書類が混入していたと外来に来られ、誤交付が発覚。外来看護師が患者Bに謝罪するとともに、書類を回収した。

15時頃

医師が、患者Aに電話で経緯を説明し、謝罪を行った。

3 誤交付の原因

医師が、患者Bに書類を手渡す際、書類の氏名確認を怠ったため。

4 再発防止策

医師に対し、不要な書類はプリンターに残さないよう、また、書類を交付する際は、患者氏名の確認を徹底するよう厳重注意した。

センター職員に対し、個人情報の取り扱いについて再度、注意喚起を行う。